

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年1 月22日	令和8年2 月4日	特別区制度より特別市制度の方が、極悪大阪府職員からの不正な指示を受けないで済むのに、極悪大阪府職員からの指示を受ける特別区をすすめる理由がわかるもの（副首都推進局所管分）	不存在	号	副首都推進 局	総務担当